**令和６年度　第２回　目黒区居住支援協議会　議事要旨**

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　称 | 令和６年度　第２回　目黒区居住支援協議会 |
| 日　　時 | 令和７年１月２４日（金）　午後５時００分～午後６時３０分 |
| 場　　所 | 目黒区総合庁舎４階　政策会議室 |
| 出席者 | （委　員）石渡和実会長、中島明子副会長、北本佳子委員　　　　　長崎隆委員、城市恵子委員、松原辰昭委員、久保田聡委員、鈴木史高委員、手塚康弘委員、諏訪尊委員（欠席：山本美香委員）（区委員）保坂健康福祉部長、照井都市整備部長、大塚健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、相藤高齢福祉課長、山内障害者支援課長、佐藤(公)子育て支援課長、中尾子ども家庭支援センター所長、濵下都市計画課長、髙橋(広)都市整備課長、鵜沼住宅課長（欠席：中野生活福祉課長） |
| 次第 | １　開会２　令和６年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績（上半期）３　令和６年度 住宅課における居住支援実績（上半期）４　令和６年度 目黒区居住支援セミナーの開催報告５　オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のコンシェルジュ）周知後の状況について６　各委員からの情報提供７　その他８　閉会 |
| 配付資料 | ・次第・資料１　　　令和６年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績（上半期）・資料２　　　令和６年度 住宅課における居住支援実績（上半期）・資料３　　　令和６年度 目黒区居住支援セミナーの開催報告・資料４　　　オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ）周知依頼後の状況について・参考資料１　目黒区居住支援協議会設置要綱・参考資料２　目黒区居住支援協議会委員名簿・参考資料３　オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ）・参考資料４　令和５年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績・参考資料５　令和５年度 住宅課における居住支援実績 |
| 議事及び質疑応答 |
| （１）令和６年度「福祉の総合相談窓口」における住まいの相談支援実績（上半期）事務局より、資料１、参考資料４に基づき説明。　質疑応答、意見等は下記のとおり。　・物価高騰が相談増加の背景にあるとの話だが、家賃や更新料も影響を受けているのか伺う。⇒（委員）5～10％程家賃が上昇している実感はある。需要の高い地域は価格上昇の幅も大きい。　・家賃の上昇による相談があるか伺う。　　⇒（区・委員）令和６年度上半期は福祉総合課に10件、社会福祉協議会に転宅費の相談として数十件の相談実績があり、家賃滞納による転居を理由とするものが多い。　・居住支援事業について、他区の例と異なり福祉部局が力を入れていることのメリットは何か伺う。　　⇒（区）入居後、様々な福祉サービスを活用しながら居住支援を行うことにつながるという点において、福祉部局が積極的にかかわるメリットがあると考えている。ただし、区営住宅や家賃助成など、住宅部局との連携も必要である。　・目黒区において、外国籍の方はあまり多くないのか伺う。⇒（区）構成比でいうと目黒区は多くないものの、外国籍の方から生活困窮に係る相談も受けている。（２）令和６年度 住宅課における居住支援実績（上半期）住宅課長より、資料２、参考資料５に基づき説明。　質疑応答、意見等は下記のとおり。・高齢者世帯等居住継続家賃助成において、高齢者がオンライン申し込みを行った数を伺う。⇒（区）申し込みがあった136世帯のうち、50世帯がオンラインによるものであった。（３）令和６年度 目黒区居住支援セミナーの開催報告事務局より、資料３に基づき説明。　質疑応答、意見等は下記のとおり。　・病気等により体力が低下してくると、人とのつながりを欲する方が多い。　・貸主の視点に立つと、残置物処理などが問題とのことだが、これに関連して孤立死を防ぐことの難しさを感じている。前日まで元気だった方が翌日亡くなるケースもあることから、行政などが関わっていたとしても完全に防ぐことは難しい。　・地域包括支援センターでも高齢者等からの相談に随時対応しているが、孤立を防ぐための様々な施策を案内し、見守りにつながるような関係を作る努力をしていきたい。一方で相談にすら来ない方への対応は地域の方々からの通報次第になってしまう難しさがある。通報があった際は、直接訪問が可能な立場を生かし、少しずつ関係を作りながら丁寧に対応している。（４）オーナー・宅地建物取引業者（管理会社）様向けチラシ（福祉のコンシェルジュ）周知後の状況について事務局より、資料４に基づき説明。　質疑応答、意見等は下記のとおり。・生活保護の方の残置物処理などは、貸主の負担が大きくなるケースもある。貸主の負担を減らすような施策は区で行っているのか伺う。　⇒（区）入居者死亡に係る費用の補填を行う少額短期保険への助成や、住宅を探している方を対象に、保証会社の紹介等行っている。・新規契約時だけでなく、賃貸借契約更新時に少額短期保険への加入がしやすくなるよう、周知等にも注力してほしい。・地域の囲碁クラブや将棋等のコミュニティを紹介することで、孤立を防ぐこともできる。・入居している施設内で関わりを持ちたくない方に対しては、子ども食堂を案内することも一つの手段だと思う。地域のコミュニティを形成し、人間関係を構築するため、子どもに限らず参加可能な子ども食堂も多い。・居住者死亡に関する保険へ、貸主が加入する際の補助があるとよい。・精神疾患をお持ちの方や高齢者にとって、生活環境が変わることは大きなストレスになることを考えると、ヘルパー利用や訪問看護等の支援も難しい。・地域のコミュニティづくり、またリフォーム等に対しても補助があるとよい。社会福祉法人の連携した活動に対しての補助金もあるため、補助を活用して社会福祉法人同士、自治体も含めた連携がとれることが望ましい。・協働をテーマにしたシェアハウスも需要があるため、単身化を防ぐ観点からも事業への補助があるとよい。・地域づくりの観点としては、障害や高齢等の分野を超えた居場所づくりは大きな課題である。障害のある方や高齢者も地域の一員として、自分たちの力を発揮できるような施策を検討・実現させることが必要だと思っている。財源を考慮しつつ、新しい福祉や地域づくりのあり方について皆様のご意見をいただきながら、将来の目黒をどうしていくか、ともに考え、作り上げていきたい。（５）各委員からの情報提供・地域包括支援センターより、様々な理由により、自宅を退去せざるを得ない方に対し、地域包括支援センターが関わることで、新たな住宅へ入居がかなった事例の報告。質疑応答、意見等は下記のとおり。・目黒区内に軽費老人ホームはあるのか、またその入居費用について伺う。　⇒（区）需要は高く、区内の軽費老人ホームは満床状態が続いている。一方で新規に軽費老人ホームを作ることは土地や法人の確保が困難であるため、地域資源の活用含め、総合的に対応することが現実的である。また費用については本人の所得に応じて異なるが、通常の老人ホームよりは安価に抑えることが可能である。　・今後単身高齢者となり得る中高年男性に対して、予め居住支援施策を普及啓発しておくことが重要と思われる。 |
| その他連絡事項 |
| 次回の目黒区居住支援協議会は令和７年度となる。以　　　上 |